

障害者・児計画（進行管理対象事業）の進捗状況の概要

1 自立に向けた地域生活支援の充実

○個に応じた日常生活への支援

(1) 居宅介護（ホームヘルプ）

29 年度と比較して 30 年度は、身体介護については、利用者数は 14 人増加し 162 人となり、それに伴い利用時間も微増している。家事援助については、利用者数は 2 人増加し 142 人となったが、利用時間数は減少した。今後も、個々の障害状況を勘案した上で適正なサービス支給量を決定し、障害者が自立した日常生活を営めるよう支援していく。（事業番号 1-1-1）

(2) 重度訪問介護

29 年度と比較して 30 年度は、利用者数は 1 人減少し 22 人、利用時間も 486 時間減少し 49,888 時間となり、どちらも目標値に至らなかった。ほとんどの利用者は、29 年度から引き続き利用している状況であり、一人当たり支給量も概ね大きな変動なく推移していることが伺える。今後も、重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携に努め、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。（事業番号 1-1-2）

(3) 生活介護

29 年度と比較して 30 年度は、利用者数は 4 人増加し 255 人、利用日数も 2,617 日増加し 59,774 日となり、利用日数は目標値を達成している。利用ニーズの高いサービスであり、区内の生活介護事業所の定員は、満員に近づいている状況である。区内の一部の生活介護事業所は定員に達しており、新規の利用の受け入れが困難な状況となっている。引き続き、利用希望者が利用できる施設の確保に向けて取り組んでいく。（事業番号 1-1-6）

(4) 短期入所（ショートステイ）

【福祉型】については、29 年度と比較して 30 年度は、利用者数は 14 人増加し 127 人、利用日数は 612 日増加し 4,563 日となっているが、目標値は若干下回っている。【医療型】については、29 年度と比較して 30 年度は、利用者数は 1 人増加し 8 人、利用日数は 51 日増加し 294 日となり、増加している状況である。区内の事業所は、【福祉型】の一か所のみであり、利用希望者が増え続けることにより、予約の取りにくさも発生している。今後は、利用希望者が公平にサービスを受けられるよう、その方策を事業所と連携を図りながら検討していくとともに、引き続き、適正なサービス支給量を決定していく。（事業番号 1-1-8）

(5) 移動支援

29 年度と比較して 30 年度は、利用者数は 7 人増加し 348 人、利用時間は 1,646 時間増加し 50,633 時間となり、目標値を達成した。通学支援については、家庭の事情等により、原則 10 回の支給量では不足するという声があり、ニーズに対応できていないという課題があったことから、31 年 4 月に向けて通学支援の利用回数の一部変更を行った。ヘルパー数の不足については、各移動支援事業所にヘルパーの増員を依頼するとともに、引き続き区内移動支援事

業所と協力し、区内の大学等に対して、移動支援事業の周知及びヘルパーの確保に関する協力依頼を行っていく。(事業番号 1-1-13)

(6) 地域生活支援拠点の整備に向けた検討

30 年度は、本富士、駒込、富坂、大塚の各地区の拠点に地域連携調整員を配置し、地域の障害者等からの総合相談支援及び各社会資源との連携の充実を図っていく考え方を整理した。次年度は、前期は本富士地区拠点開設に向けた準備を行い、後期は拠点において障害者等からの各種相談を受け、障害者等の日常生活支援の充実を図る。また、拠点で抽出された地域課題等については、障害者地域自立支援協議会の下に新たに設置する地域生活支援専門部会において協議を行い、対応策を検討していく。(事業番号 1-1-19)

○生活の場の確保

(1) 共同生活援助（グループホーム）

29 年度と比較して 30 年度は、利用者数が 7 人増加し 127 人となり、目標値を上回った。入居希望者の増加に対応するため、新たなグループホームの開設を進め、利用者受け入れの拡大に向けた取り組みを行った。障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者の増加が見込まれるため、引き続き、運営事業者と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を進めていく。(事業番号 1-3-2)

(2) 施設入所支援

区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況であるが、運営事業所と連携を図ることにより、29 年度と比較して 30 年度は、利用者が 1 名増加し、133 人となった。今後も、自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する障害者に対し、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなど支援を進めていく。(事業番号 1-3-3)

○地域生活への移行及び地域定着支援

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

福祉施設入所者の高齢化等の理由により、地域生活への移行は進みにくい実態はあるが、福祉施設入所者 1 名がグループホームでの生活に移行することができた。今後も、地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内グループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、施設、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていく。(事業番号 1-4-1)

(2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

退院者の追跡調査により、約 6 割の対象者が、再入院をせずに在宅生活を送ることができた。今後、増加が見込まれる退院者に対し、関係機関が連携して、地域生活移行のための支援を行っていく。(事業番号 1-4-2)

(3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

地域包括ケアシステムの構築のため、国が開催する実施自治体合同会議に参加し、情報収集を行った。今後は、関係者が参加する協議会の設置に向け、先行自治体における取組状況の調査や関係機関との情報交換を行っていく。(事業番号 1-4-3)

○生活訓練の機会の確保

(1) 地域活動支援センター

区内に 4 か所ある地域活動支援センターでは、個々の障害者の状況に合わせて、障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会を提供した。引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるように支援するとともに、登録者が増加している現状を踏まえ、地域活動支援センターの在り方についても検討していく。(事業番号 1-5-2)

(2) 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

機能訓練について、29 年度と比較して 30 年度は、利用者数は 1 人増加し 7 人となったものの、利用日数は 208 日減少し 410 日となり、目標値には達しなかった。生活訓練について、29 年度と比較して 30 年度は、利用者数は 1 人増加し 20 人となったものの、利用日数は 299 日減少し 1,758 日となり、目標値を若干下回っている。今後も、自立訓練の必要性のある障害者に対し、事業所での支援内容を情報提供するとともに、利用の際には、事業所と連携を図りながら、相談から利用終了まで一貫した支援を行っていく。(事業番号 1-5-3)

○保健・医療サービスの充実

(1) 精神保健・難病相談

精神的な悩みを抱える区民やその家族等を対象に、専門医師による個別相談や保健師による面接・電話相談、家庭訪問等を行い、実施回数・人数ともに目標値を達成している状況である。今後も支援が必要な本人や家族等に対する面接・電話相談、家庭訪問を実施していくとともに、関係機関と連携し、継続的・重層的な支援を継続して行っていく。(事業番号 1-6-4)

2 相談支援の充実と権利擁護の推進

○相談支援体制の整備と充実

(1) 計画相談支援

計画作成者数は、29 年度と比較して 30 年度は 87 人増の 675 人、障害福祉サービス受給者数に対する計画作成割合は 8%増の 67%となり、いずれも目標値を達成することができた。事業所数は少しずつ増加しているものの、障害福祉サービス受給者数に対する相談支援専門員数は不足しており、引き続き課題となっている。計画相談の質・量を確保しながら、相談支援専門員数を増加する方策について、今後検討していく必要がある。(事業番号 2-1-2)

3 障害者が安心して働き続けられる就労支援

○就労支援体制の確立

(1) 障害者就労支援の充実

企業における障害者雇用意欲が高く、各種の面接会への同行や企業実習の支援を積極的に行った結果、39人の新規就労に結びついている。また、就労継続者は、29年度から21人増加し、224人となり、目標値を上回っている。引き続き、精神障害者からの相談が増加している状況であり、職業準備期及び定着支援期における生活面の支援や医療面の支援を強化するため、医療・保健機関、生活支援関係機関との連携のさらなる強化に取り組んでいく。(事業番号 3-1-1)

(2) 就労促進助成事業

30年度は、障害者の企業等実習を219日実施しており、29年度と比較すると、企業実習日数は61日増加し、目標値を上回っている。また、39人の新規就労者のうち、17人が企業実習先に就労することになった。引き続き、広報紙へ「文京区中小企業障害者職業体験受入れ助成事業」に関する情報を掲載し、周知に取り組むとともに、障害者就労支援センター講演会や障害者雇用促進セミナーにおいて区内企業へ情報提供を行っていく。(事業番号 3-1-3)

○職場定着支援の推進

(1) 就業先企業への支援

障害者の就業先に対して、定期的な企業訪問や電話相談等の雇用継続のための支援を行っており、状況に応じて、東京障害者職業センターで実施しているジョブコーチ派遣事業の活用もしている。企業支援件数について、30年度は、29年度から153件増加し、1,252件となり、目標値に対する達成率は、132%となっている。今後は、職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談を行うとともに、企業に対して雇用管理の視点から配慮事項の説明をするなど定着支援に取り組む。(事業番号 3-2-1)

○福祉施設等での就労支援

(1) 福祉施設から一般就労への移行

30年度に、障害者就労支援センターを経由し、福祉施設から一般就労への移行した人数は、11人であり、29年度から1人減少した。また、障害者就労支援センターを経由せずに、直接福祉施設から一般就労に移行した者は、前年度と比べて4人減の42人となっている。減少した要因としては、企業における障害者雇用意欲は依然として高いものの、生活習慣や対人関係習得のスキルなど、就労する前の準備が必要な者も増えていることが挙げられる。今後は、就職後の職場において、障害者が長く働き続けられるよう、出身施設、就労定着支援事業所、障害者就労支援センター等様々な機関が連携した取り組みを推進していく。(事業番号 3-3-1)

(2) 就労移行支援

29年度と比較して30年度は、利用者数は14人減少し90人、利用日数は980日減少し10,310日となっており、目標値を下回っている。本事業は原則2年間の有期限であるため、年度により若干の利用者数の増減があるものと考えられる。事業所により提供する訓練内容や特徴が異なるため、今後とも、希望者に事業所の情報提供を行うとともに、事業所と連携を図りながら、本人にとって適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していく。(事業番号3-3-2)

(3) 就労継続支援 (A型・B型)

A型について、29年度と比較して30年度は、利用者数は2人減少し22人、利用日数は354日減少し3,423日となり、目標値は下回っている。B型について、29年度と比較して30年度は、利用者数は9人増加し266人、利用日数は2,557日増加し45,081日となり、目標値は概ね達成している。就労継続支援の利用を希望する者に事業所等の情報提供を行い、サービスの利用につなげていくとともに、適切な支援を受けられるよう、事業所と連携を図っていく。(事業番号3-3-3)

(4) 就労定着支援

30年度から新設されたサービスであるが、サービス事業所側から利用者本人への利用案内が円滑に行われたこともあり、利用者数は20人となっており、目標値を上回っている。引き続き、就労移行支援等を利用して就職した対象者に本サービスの利用を促し、就労後のきめ細やかな支援を実施していく。(事業番号3-3-4)

4 子どもの育ちと家庭の安心への支援

○障害のある子どもの健やかな成長

(1) 発達健康診査

29年度と比較して30年度は、実施回数は同数の24回、受診者数は22人増加し164人となり、目標値を上回っている。また、必要に応じて教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげた。今後も引き続き、子どもの発達について不安を抱える保護者の相談に応じるとともに、適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していく。(事業番号4-1-3)

○相談支援の充実と関係機関の連携の強化

(1) 児童発達支援センターの運営

地域の支援を必要とする子どもと保護者に対して、障害児通所支援・発達相談・個別訓練・幼稚園・保育園等への巡回などを実施し、発達支援の充実を図った。今後は、支援を必要とする子どもの増加や医療的ケア児への対応等に関して、検討していく。(事業番号4-2-1)

(2) 医療的ケア児支援体制の構築

区役所内の関係職員が一堂に会する場として、医療的ケア児支援体制の整備に係る検討会を2回開催し、関係各課が抱える医療的ケア児支援に係る課題等の情報共有を行った。引き続き、検討会を継続的に実施し、地域の関係機関等による協議の場の設置に向けて、構成員、

協議事項等について検討していく。(事業番号 4-2-3)

(3) 障害児相談支援

29年度と比較して30年度は、計画作成者数は28人増加し308人、計画作成割合はほぼ横ばいの58%であり、目標値の達成には至らなかった。30年度に新規事業所が1件開設しているが、障害児相談支援の利用対象者は年々増加しており、それに対する区内の相談支援専門員の数が不足していることが課題である。今後も、希望する障害児やその家族が障害児相談支援を利用し、必要な情報の提供やサービスの利用支援等を得られるよう、区内及び近隣区等の相談支援事業所と連携を図っていく。(事業番号 4-2-8)

○乳幼児期・就学前の支援

(1) 児童発達支援

29年度と比較して30年度は、利用者数は16人増加し188人、利用日数は1,584日増加し14,954日となり、利用日数は目標値を上回っている。このことから、一人の児童が、複数事業所を利用するケースが増えていることが考えられる。各事業所で提供する訓練内容や特徴が異なるため、今後も、児童発達支援の利用を希望する者に事業所等の情報提供を行いながら、本人にとって適切な療育を効果的に受けられるよう支援していく。(事業番号 4-3-1)

(2) 医療型児童発達支援

29年度と比較して30年度は、利用者数は増減なく3人、利用日数は182日増加し242日となり、利用日数の実績が大幅に上昇した。利用可能な事業所が増えたことが要因であるが、区内に利用できる事業所がない点が課題である。引き続き、利用者の家族や関係機関と連携を図りながら、ニーズに合った支給量のサービスを提供していく。(事業番号 4-3-2)

(3) 就学前相談体制の充実

就学相談説明会を実施し、区立小・中学校に設置している特別支援学級の状況や就学相談の進め方等について周知を図った。また、特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。31年は全中学校に特別支援教室(アドバンスルーム)が開設されるため、説明会を開催して周知するとともに、新規申込希望者の相談利用を行った。引き続き、在籍園、教育センター等の関係機関と連携し、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように支援の充実を図っていく。(事業番号 4-3-7)

○学齢期の支援

(1) 特別支援教育の充実

次年度に小学校特別支援教室の拠点校を2校から8校にするため、小学校特別支援教室プロジェクトチームを年間8回開催し、「学びの教室」ハンドブックの改訂を行うとともに、新拠点校の運営準備を行った。また、区報等広報紙での周知、リーフレット等の配布や保護者説明会を開催し、保護者や教職員に周知した。今後は、各校に設置された中学校特別支援教室(アドバンスルーム)や小学校特別支援教室(学びの教室)等の、新しい拠点校システムの円滑な運営を図っていく。(事業番号 4-4-2)

(2) 放課後等デイサービス

29年度と比較して30年度は、利用者数は15人増加し340人、利用日数は2,634日増加し29,016日となっており、目標値に達しなかった。利用日数が微増で推移している要因として、本サービスが利用ニーズの高いサービスであり、近隣区の事業所を利用している児童も多いため、区内の事業所数の不足や、契約事業所での予約の取りにくさがあると考えられる。今後も利用希望者の増加が見込まれるため、利用者のニーズの把握や事業所との連携により、サービス利用に関する支援を行っていく。(事業番号4-4-9)

(3) 文京版スターティング・ストロング・プロジェクト (BSSP)

制度開始2年目となり、区立施設の理解が進んだこと、園のニーズにより個別支援から集団プログラムへ支援がシフトしたため、施設の訪問回数は低減したが、幼稚園・保育園等と協働して全体のプログラム数は変わらずに実施した。子育て応援講座も3回実施し、広く受講者に育児方法等を伝えることができた。今後は、アウトリーチ型の発達支援巡回相談事業との連携や見直しを行い、効率的、効果的な事業展開を進めていく。また、私立園等への周知を図り、プログラム実施の範囲拡大につなげていく。(事業番号4-5-9)

5 ひとにやさしいまちづくりの推進

○心のバリアフリーの推進

(1) 障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実

毎年12月の「障害者週間」を記念した「ふれあいの集い」において、パラリンピック競技種目であるボッチャ競技の体験機会や、障害者の方の作品展示を通じて、多くの来場者があり、理解や認識を深める機会を提供した。引き続き、障害者への関心や理解が促進されるよう、障害者週間では多くの方へ発信を行っていく。(事業番号5-2-2)

○地域福祉の担い手への支援

(1) 手話奉仕員養成研修事業

講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施した。修了者は29年度から微増し、170人であった。今後とも、8クラスの開講を継続し、修了者の増加が実際の活動者につながるような養成を行っていく。(事業番号5-6-2)

(2) 自発的活動支援事業

当事者同士が自身の体験や想いを安心して語り合えるピアサポートグループ活動や、障害者向けの料理教室、体操教室、陶芸教室等の講座を開催する等、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する取組みを行った。引き続き、ピアサポートグループ活動や各種講座の取組みを行い、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進していく。(事業番号5-6-7)

